

# 「社会福祉法人ハートフルケアたてしな」からのお知らせ

現在「社会福祉法人ハートフルケアたてしな」では、平成27年秋の移転開設を目指して、移転に係る諸手続きを進めております。ツルヤ立科店様の東側に広がる約19,000㎡の敷地内に、特別養護老人ホーム「徳花苑」やデイサービスセンター、高齢者の生きがいづくりと社会参加支援、子どもとの交流の促進を進める「地域交流スペース」、また介護福祉人材も育成できるような宿泊施設も完備し、周辺景観や環境・安全に配慮した設計を心掛けております。特に建築材料につきましては町内のカラマツ材を活用し、「木造耐火構造」の特別養護老人ホームとしては県内初めての施設となります。木の持つ「あたたかさ」「やわらかさ」を最大限に生かした居心地の良い施設を目指しております。

特別養護老人ホーム「徳花苑」につきましては、定員長期85名、短期15名の合計100名の定員となり、長期では現在の定員より19名の増床となります。個室ユニットケア方式により、小規模で家庭的な雰囲気大切に、より「その人らしく」生活できる環境の実現を目指し、優しさと温もりのある生活空間を築き上げることを目指します。

また立地条件から、浅間連邦を一望に見渡せる絶景が広がり、四季が織りなす風景は、木の温もりとともに利用者様の心を和ませる魅力的な施設環境となる予定です。



## 税務便り

### 平成26年度償却資産（固定資産税）

### 申告のお願い

税務係

償却資産\*の所有者は、毎年1月1日現在における資産の状況について、1月31日までにその償却資産の所在地の市町村長に申告しなければならないことになっています。

\*固定資産税の課税客体である償却資産とは、会社や個人で工場・商店・農業などの事業を営む方がその事業のために使用している、土地・家屋以外の**機械・器具・備品などの「事業用有形固定資産」**を言います。

#### ●平成25年度の申告をされた方（全資産減少の申告をされた方を除く）

12月中旬に申告書類を送付いたしましたので、平成25年1月から12月末日までに異動（増加・減少）のあった資産及び修正を必要とする資産について申告してください。

#### ●平成25年中に新たに事業を始めた方

今回より申告する必要がある方で申告する書類が必要な方は、ご来庁いただくかご連絡ください。

#### ●申告書の提出期限

**申告期限は平成26年1月31日(金)必着です。**

書類へ必要事項をご記入の上、お早めに提出をお願いします。